



NPO 法人萌

代表　波多江文哉

横浜市青葉区深谷町893-2

B型事業所　工房いなほ

相談支援事業所　ふかや

グループホーム　独歩

TEL045-443-7416

<http://www.mo-e.jp>

第116号

2021年9月20日

就労支援事業工賃実績状況を読む

毎年9月神奈川県は、就労支援事業所(A、B型)の工賃(賃金)の実績状況を発表する。実績報告はいろいろなことを考えさせられ、特に今回はコロナ禍の報告なので、苦労した事柄か数字として表れているので参考となる。横浜市の就労支援B型事業所を中心に読んでいきたい。

平均工賃(月額)は14405円、前年(2019年)15129円で724円減である。定員25人とすると、18100円、年217200円の減となる。工賃減はこれだけではない。本年度から始まった工賃実績に応じた補助金支給が加味される。大まかであるが、導入前の補助金を維持するには、平均工賃30000円をキープしないと減額となる。724円減の意味するものは、事業所運営に深刻な問題となり、コロナ禍1年目での減収なので長期化を考える死活問題に直結する。

そして驚くべきものが事業者数の激減である。2019年198事業所であったのが、2020年で187事業所になっている。11事業所減。ちなみに神奈川県では595ヶ所が545ヶ所で50事業所となっている。一体どこに消えてしまったのであろうか。原因はなんであろうか。

横浜市の最高工賃額は45207円で30000円代を合わせて15事業所である。私たちの工房いなほは31000円でからうじてセーフだった。全体の割合は13%である。

工賃は収益から経費を引いたものである。工賃を左右するのが経費の負担率である。収益が低くても経費負担率が低ければ工賃は高くなる。現実は固定費が経費を占めるので収益が課題となる。収益は売上であるが問題は仕事の形態である。形態には企業と企業との取引(BtoB)、企業と消費者(BtoC)、企業と行政(BtoG)がある。また発注に対し自前で材料を用意し製造する請負、材料支給の下請けがある。自力での製造販売もある。BtoBの請負型が安定しリスクも少なく収益も高いが設備投資が必要。BtoCは景気や消費者志向の変動がありリスクは高い。BtoGは安定しているが、障害者団体の取引は限定され低収益。またコロナ禍では、密閉、密接、密集の3密が問題となる。3密に関わる仕事は激減する。零細企業である就労支援事業所は内職や下請作業などのBtoB、パンや弁当屋もBtoCに近い。イベントやバザーなどのBtoGが多い。長期間平均工賃額以上の事業所は強みがあり、ましてコロナ禍でも維持している所は経営力がある。報告書では実態は不明だが、全体に経営の脆弱さがうかがえる。

リスクが低く、3密に関係なく、競争しない安定した収益が確保される、夢のようなビジネスモデルが必要で、限られたモノ、ヒト、カネ、情報の経営資源の集中と有効活用が問われている。

農業の報告

農業担当の職員 H が体調を崩し、今は自宅静養中。理事の F さんが自分の休日を利用して、畠を切り盛りしている。有り難いことである。なをすごいのは、農業を手伝っていた利用者が自主的に畠をやってくれている。ラインで写真を送り、H と連絡を取り合い、畠が存続していかれるように必死で農業を守ってくれている。本当にありがたい。言葉だけでやりますよという人もいる。何も言わずにコツコツとやってくれる人もいる。

H が長年やってきた地域としての農業の後継者を探している。誰か手を上げてくれると嬉しいかぎりです。（所長）



農地の一角にあるブドウ園



ネギも順調に育っています。京芋も育っています。さつまいもは 11 月に収穫予定です。

パレット班の報告



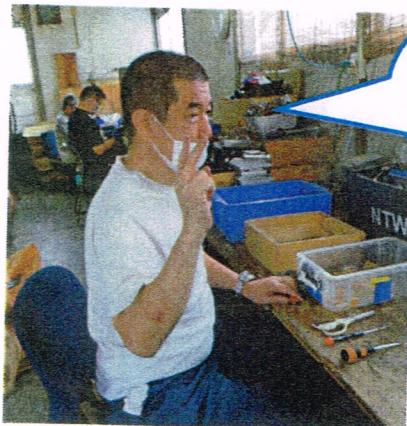
まともな利用者が来てほしい。僕たちの負担が減るから。休みがちの人や、来るのか来ないか分からない人は困りますね

もう 12 年パレットやっている。年のせいか左の腕や膝が痛くて整形外科に通院している。若い人に来てもらいたい



いつのまにか職員になって 7 年以上たちました。工場でパレットと一緒にやってくれる職員がいてくれるといいです。

新しい利用者さん紹介



一般企業に30年以上働いていました。仕事大好きです。今は非鉄金属の分解をしていますが、身体を動かす仕事が大好きです。



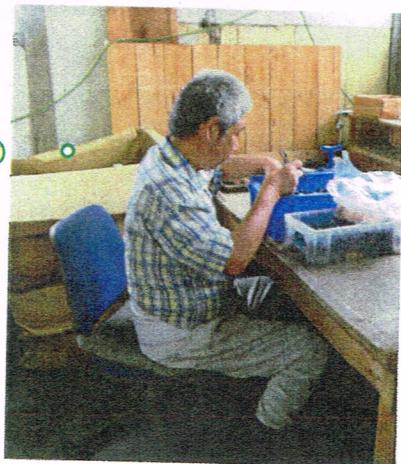
私は家から出られません。在宅で仕事を提供してもらえる所を探していて、随分断られました。工房いなに会えてよかったです。

非鉄金属班報告



週3日から始めて最近はもう今は月～金まで通うことができています。

調理活動をやりたいな、
いつできるかな



今の課題は工房いなほで、ともに仕事をしてくれる方を求めていることです。創設当時から関わっている職員が高齢になり、仕事を受けられるのがいつまでか？不安です。同じく創設当時から通っている利用者も高齢化しています。若い人たちを募集中です。
希望の方ぜひともお電話ください。
090-9216-6606(波多江まで)

9月から理事長が事業継承と新たな経営指針を学ぶため、中小企業同友会の経営指針の部会に参加している。5年後10年後の夢のことをビジョン化している。理事長が作成した10年後のビジョンへの感想文を職員が書いた。その一文を紹介する

理事長の書かれた10年ビジョンの検討シートのなかで、「人生に躓いた社員がいる。」というところでこの会社に入った経緯を思い出しました。私自身は躓いた過去から多大な努力をして立ち直った方には及ばない、ただ引きこもり続けていた過去がある。効率的で最適化される日本社会の中で学業や就活を行うなかで当時私は世界からはじき出されたような気持になったのでした。しかし人は自分の好むと好まざると関係なく社会の中の一員として生きていかなくてはなりません。心の中では人が使い捨てられることがまかり通る社会の一員は嫌だし、一切の感情を殺して利潤を求める機械のように生きるようにはできていない。どのように生きるにもまず私にとっては精神が大切であり、金銭だけではない生き甲斐や仕事の意義、他者から必要とされている感覚を求めていました。

私たち法人は理念にある「人は社会の中に」心豊かに生きることを当然とし、障害を持って生きている人々が地域で生きていくための支援や生き甲斐や金銭をもたらすために働いているのです。シートの1番にある、こんな会社にしてみたい、こんな仕事をしてみたいの項目で「行政やほかの福祉事業所が行わない、利用者の人生に寄り添った支援を行う会社にしたい」「人に寄り添う会社」のように、人生に躓き、差別されてきた過去をもつ利用者に対して人生に躓いた職員が支援を行うことはマイノリティの気持ちに寄り添えるでしょうし、社会的弱者の権利を守る意味でも共感性の高さは必要ではないかと感じました。またそのなかで社員も利用者と共に生き成長させられていくと感じました。

また、福祉サービスの対象外となってしまうようにアプローチし、相談できる窓口の数を増やしていくことは就労支援と、住む場所と、計画相談だけではない幅広い支援ができるいくでしょうし、障害者総合支援法下の縦割りとなっている福祉サービス間の隙間で困っている方が非常に多い中で有益であり、経営理念検討シートの中に理事長が書かれている「地域社会の課題を解決していくことにもつながるのではないかと思います。

それらを形にするためには社員のスキル向上が課題であり、新たな福祉事業は資格が必須であり、実務経験が重視されます。そのためには社員一人一人が会社や利用者の支援について闇に話すことができる民主的な雰囲気を大切にし、社員のやりがいと自主性が高まることによって定着し社員のスキル向上が会社の成長につながっていくので私はまず精神保健福祉士の資格を取らなければならないと感じています。

最後に、世代が交代していく気運が高まるなかで経営理念と創業者の想いを理解しているだけでとどまらず、それを引き継いで利用者や新たな職員に残していくことをていきたいと今は感じることが多くなってきました。日々の業務の中でこのような場合会長や所長はどうしたろうと考えることも多くなってきました。理事長が経営者として成長されていくのを見て自分はどう会社と経営者を支えられるか常に考え適切な選択ができるようになりたいですし、この10年ビジョンを実現させるためには経営者だけではなく自分もその一翼を担う気持ちで働いていき、まずは資格の取得を念頭に置いていきたいと思っています。(關)

自己決定の迷路

「本人が決めたので仕方ありません」「本人の意思を確認しました」「本人かそう云っているのでしかたありません」などと自己決定の言葉の連発が飛び交う福祉の世界。特に行政主催の福祉の講習会や地域の福祉の会議で顕著である。現場でも広がりつつある。

そもそも自己決定や意思決定という言葉が広まったのは、2000 年前後の福祉改革が始まった頃からではないだろうか。2000 年老人介護保険の成立は障害福祉に大きく影響を与え、2005 年の障害福祉自立支援法、2013 年の障害者総合支援法となり現在に至っている。

自己決定という言葉は以前からあった。2000 年以前は行政が障害者の人生を決めていた。いわゆる行政措置である。それに対して「自分たちの意見を聞け」と運動があった。自己決定を認めない行政に対して自己決定を訴えていた。2000 年以降は、当事者は障害者福祉サービスの対象者となり、サービス提供者である福祉事業所側からするとお客様となった。国の障害福祉施策でも、行政措置を辞めて、福祉サービス業者の運営や基準を定め管轄して調整することになった。

2005 年の自立支援法は障害福祉サービス事業所の再編、運営基準、報酬額の設定などの整備から始まり、2013 年国連の障害者権利条約の批准、障害者差別解消法などを踏まえて障害者総合支援法が成立した。このころより障害者の自己決定の取組が強調されるようになった。

本格的に意思決定が取り組むようになったのは、2017 年厚生労働省「意思決定支援ガイドライン」である。老人認知症の意思と制限の問題を踏まえて、障害福祉にも指針となるものを作成したのである。福祉サービスを受ける権利と主体である当事者とお金を払うお客様(応能負担)もある。しかしながら判断能力が低下している。お客様と障害者との狭間の問題は避けられない。ガイドラインはひとつの指針として導入された。指針は 3 つ。意思決定支援をすること、環境を整えて選好できるように選択肢を設けること、最善の利益であることである。

現場はどうであろうか。意思決定をする場面はさまざまである。事業所内から生活まで、ライフステージに関わる事柄と範囲は広く、また社会生活は一人ひとり違う。例えば金銭管理でもできる人もいれば、1 週間や 1 日管理の人もいる。本人は「できる」と明言し実際はできなかった。また家族が「うちの子はできる」と云ってお金を持たせたが毎回数日で使い果たす、あなたの子の課題はお金ではなくて、生活なのだが――ということもある。意思決定は一人ひとりの社会生活という文脈の中の一つの結節点であるから、自己決定という言葉の一人歩きしても始まらない。

声高らかに「自己決定」「意思決定」と強調する昨今の福祉世界。念佛のように聞こえてくる。障害福祉の流れからすると自己決定か言われるのは仕方ないが、裏を返せば、してこなかった、いや無視してきたのである。行政措置からサービスに変わる中で、自己決定という中身がすり替えられたのである。思うに、「自己決定」という言葉は封印した方がよい。自己決定の次に来るのは「わたし(支援者)には責任はありませんよ」である。大事なのはガイドラインの指針の一つである「最善の利益」である。本人とての最善の利益を考えるのではなく、追求することだ。(波多江伯夫)

私の読書

岡村重夫「社会福祉原論」(全国社会福祉協議会)

わが国の福祉は1874年(明治7年)の恤救規則から始まる。恤救規則(ジュッキュウキソク)は、最初の福祉の法律である。対象者は70歳以上、13歳以下で、廃疾(障害)、長病者で、しかも極貧で労働能力がなく、かつ親族や地域の相互扶助がない者であった。支給は1日当たり米男3合・女2合であった。

戦前の福祉は生活困窮者を対象として労働者以下の救貧(劣等原則)が貫かれ、生活困窮の国家的責任は放棄された。

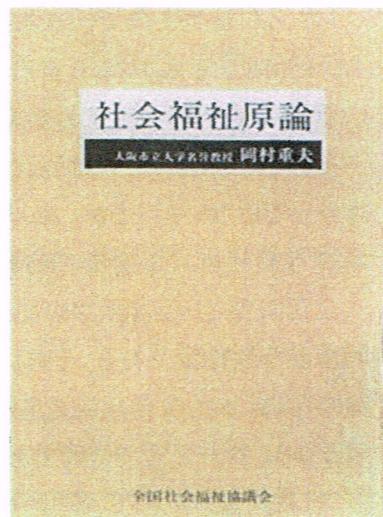
戦後、2つの世界大戦の惨禍から福祉国家論が浮上し国民の生活を保障する国家としての責任が問われるようになった。我が国もアメリカの連国軍(GHQ)の指導の下で民主主義的な憲法となり25条によって国民の生存権が認められた。

社会福祉は社会的弱者や生活貧窮者を対象とした救貧、保護事業、民間による自発的社会福祉、そして福祉国家による法律による社会福祉として発展してきた。だが、高度な発展段階である法律による社会福祉が、国民の生活を保障しているのかと聞えばそうとも言えない。我が国の社会福祉は、欧米などの福祉の歴史から生み出してきた福祉国家論、例えばイギリスのビバリッジ報告とは違い、福祉国家の中に、救貧や保護事業の考え方が混在して、自助、共助、公助という日本福祉型モデルのように国家の意志が反映された意味での国家的福祉論という色合いが強い。

社会福祉とは何か。障害福祉に関わっていると障害福祉が社会福祉であるかのように錯覚してしまう。老人福祉に行けば老人介護が社会福祉と勘違いしてしまう。社会福祉は社会的弱者の支援と聞えば否定はできないが、援助技術の体系が社会福祉とは言えない。また法律による社会福祉施策がすべてとも言い切れない。社会福祉を定義することは難しい。

高度に発達した資本主義社会で暮らすには、働いて収入を得らなくてはならない。そのためには働く場を確保して経済の安定を図らなくてはならない。健康も維持しなくてはならないから予防や医療制度も必要となる。住みやすい環境や住宅も大事となる。家族がいれば家族の安定や子供の教育も保障しなくてはならない。それだけではなく高度な情報社会であるために自分を磨く文化の学習や娯楽の機会もなくてはならない。これらは生活する上で基本的な欲求である。

基本的欲求を実現するためには、個人ひとりだけで満たすことはできない。社会制度と結びつけて実現しなくてはならない。例えば、職業に就くにしても働きたい産業を選び希望する企業に就職活動することによって採用されるというルールにそわなくてはならない。中途採用ならば職業安定所の制度を利用することになる。採用されて初めて労働保険や社会保険に加入することができる。住宅購入の場合には住宅制度を利用することになる。また将来の健康のために生命保険、子供の教育のために学資保険などに加入する。基本的欲求は社会制度と結びつくことではじめて基



本的要件は実現するが、そのためには相互に認め合う関係、すなわち社会規範の承認が必要となる。社会的承認のない基本的要件は実現しない。岡村は個人の基本的要件と社会制度の結びつきを社会関係と呼び、個人は生活する主体者であるが同時に社会制度と結びつくことによって個人は社会的存在として承認される。承認された社会存在であるがゆえに暮らすことができる。

個人が社会制度と結びつく関係には、専門家が作るさまざまな社会制度と個人的基本的要件とが常に一致することはない。専門家集団が作る社会制度は、一定の社会的標準に基づく制度で、社会関係の客観的側面と呼ばれる。それに対して個人の欲求が社会制度と結びついた個人の要件は社会関係の主観的側面と呼ぶ。社会関係には客観的側面と主観的側面の二重の構造によって成立している。

社会関係の主観的側面が顕在化するには、社会関係の客観的制度との矛盾と対立が生じた時である。例えば、主治医から入院を勧められた時、長期間仕事を休まなくてはならない、高額医療負担制度を利用するとしても、前払いとなりその費用を捻出しなくてはならない。家族の生活維持費、今までとはいかない家族の役割分担の不和や調整などの問題が生じる。しかしながら社会制度は縦割であるので、生活の全体を理解するものでない。そこに社会関係の主観的側面の問題が生じる。個人は社会制度を利用しながらも生活の全体を考えなくてはならない。そして個人が主体的に解決方法を見出していくかなくてはならない。ここに社会福祉の固有の問題があり、個人の社会関係の主観的側面に立って支援するのが社会福祉であると岡村は指摘する。主観的側面すなわち、主体性である生活者の立場に立つ時、生活の困難が生じている原因が社会制度の不備という社会性の問題、個人の生活構成の在り方から生じるという全体性の問題、生活の改善が現実的可能であるのかという現実性の問題、生活者としての主体性の在り方の問題というように、あくまでも生活者の立場から問題を解決しなくてはならない。岡村は、福祉国家(国民の生活を保障する国の責任)の社会福祉は国民生活の改善を生活者の立場で取り組むことであると定義する。

障害福祉は、2000年以降急速に発展する。排他的施策であった時代から共生時代へと転換する。障害福祉施策は対象が幅広く多様化し細分化となるが、同時に体系化へ編成されて進んでいる。法律に基づく社会福祉は社会制度との調整が主軸である。いわゆる社会制度と個人の要件との調整であるマネジメントである。マネジメント中心の社会福祉への変容もみられる。

しかしながら社会福祉は福祉の歴史を概観すると、法律に基づく社会福祉だけではない。法律によらない社会福祉が存続してきた。岡村も指摘している自発的社会福祉である。戦前は名目的な福祉施策を補完する民間の福祉があり、戦後は障害者運動として自発的社会福祉があり、国の福祉施策の改善を要求てきて、現行法にも盛り込まれている。特に地域福祉の貢献は高い。

たまたま偶然に出会ったのが、岡村重夫「社会福祉原論」であった。岡村の社会福祉理論は福祉の歴史認識に立ち、現在の社会福祉理論を体系化したものであった。40年前の著書であるが決して古くない。体系化された中に社会福祉の固有性を位置づけている。そこにはゆるぎない論理的枠組みで展開するまれにみる福祉哲学がある。そして法律に基づく社会福祉と法律によらない社会福祉と区分けしているのが、新鮮であった。自発的社会福祉と民間活用との違いも理解することができた。久しぶりに読み応えのある社会福祉論であった。(は)

発達障害と思われる少女の話～生きづらさを抱えながら

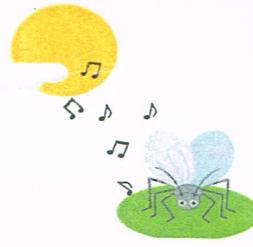
小学校の卒業式には友人との別れに号泣した。これでもう、今までの友人関係もみな終わりだと思ったから。少女の学校は中学まで継続していて、友人たちが中学も一緒に慰めてくれたが、そういう言葉は信じられず、人間関係とはつながるものではないとはっきり思っていた。

中学生になると、集団行動が苦手になった。皆と同じように動くことが苦痛になった。休日は1日の流れを時間帯で決めてメモし、その通りに生活しないと気が済まなかった。一方、自分が縛られて苦しくなったがやめられなかった。それはずっと続いたのだ。(今のなら強迫観念と言われるかもしれない)。物の考え方は、あれかこれかでグレーが考えられなかったのだ。どちらかでない曖昧はありえなかった。物事には必ず裏があり、裏側を考えずにはいられなかった。

もう少し、人がどう見ているか考えた方が良いと言われると、どうして人の目を気にして生きていかなければならいかの理由を求めた。極端な話、人が人を殺すことは悪いことだが、どうして人が人を殺すことが悪いのか理由を追い求めていった。苦しくなるまで…

すべての事柄には、そうする理由が必要だったのだ。人間関係はどんどん苦手になった。高校に入ると、ますます苦手になった。友人が欲しくないわけではなかったが、どういうことを話題にしてよいかの見当がつかないのだった。

高校3年生の時に、自死した人がいた。皆が葬儀に参加していたが、どうして生前付き合いもなかつた人たちが葬儀にだけ参加するのかその理由がわからず、少女は参加しなかつた。どこにいても生きづらさが付いてまわった。と同時に心の中ではすべてを破壊したい等攻撃性が共存するようになっていった。(続く)



編集後記

もう10月である。あっという間に秋になった。幼いころにはヒグラシの鳴き声、鈴虫、コオロギの鳴き声がよく聞かれたが、今はさっぱり聞かれなくなった。コンクリートジャングルになってしまった今。虫の声はあまり聞かれなくなった。家の周りにも土がなくなり、雑草が生えるからか、コンクリートが増えていく一方である。土を樹を見てみたい。便利さはこれ以上いない。(所長)